

損保ジャパンと相模原市とのSDGsの推進に向けた 包括連携協定の締結について

この度、本市は、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図り、ひいては、SDGsの達成に寄与することを目的に、損害保険ジャパン株式会社との間で、包括連携に関する協定を締結することとしましたのでお知らせします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

1 協定締結式

(1) 日時

令和 2 年 1 2 月 2 4 日 (木) 午前 1 1 時 3 0 分から

(2) 場所

相模原市役所 本庁舎本館 2 階 第 1 特別会議室

(3) 出席者

ア 損害保険ジャパン株式会社 常務執行役員 神奈川本部長 山口 和寿 氏

イ 相模原市長 本村 賢太郎

2 協定における協力事項

- (1) 災害対策に関すること。
- (2) 健康増進に関すること。
- (3) 高齢者支援に関すること。
- (4) 子育て支援及び教育支援に関すること。
- (5) 女性の活躍推進に関すること。
- (6) 地域産業の振興に関すること。
- (7) 交通安全に関すること。
- (8) 環境保全に関すること。
- (9) その他市民サービスの向上及び地域社会の活性化に関すること。

3 その他

開催に当たっては、会場の消毒や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底します。

問合せ先

市長公室 総合政策部 政策課

電話 042-769-8203(直通)